

未来の水道事業を見据えて

適正な水道料金のあり方について審議していただく「橋本市水道事業審議会」について、先月号でお知らせしました。今月号では水道事業が直面している課題について、お伝えします。

【水道経営室】



課題1 施設の更新費用

老朽化した水道施設を更新する際に規模縮小や統廃合を行い、効率化を図ったとしても、今後20年間で約200億円の更新費用が必要と試算しています。

補助金などもありますが、これら費用を概ね水道料金で賄う必要があり、現在の水道料金1㎡あたり178円では、賄いきれない状況となっています。

●審議会での審議結果について

これらの課題などを踏まえ、審議会で審議した結果は、今後広報はしもとなどでお知らせします。

課題2 基本料金の設定

水道事業で必要となる浄水場や水道管などの巨大な施設は、皆さんが水を使う時はもちろん、水を使わない時も稼働しており、水道施設を24時間365日維持する費用がかかります。

これらの費用の大部分は、基本料金で賄うことが望ましいとされていますが、本市では基本料金を低く抑えているため、賄いきれていないのが現状です。



「飲みすぎ」注意！「イッキ飲み」禁止！

年末年始は、忘年会や新年会、お正月などお酒を飲む機会が増えます。「今日は特別」と毎回たくさんのお酒を飲みすぎてしまうと、健康にありません。お酒の飲み方について考えてみましょう。

【健康課】



やめなくても飲む量を減らして健康に

●節酒とは

お酒を飲むことを完全にやめるのではなく、無理のない範囲で目標を立て、少しずつ飲む量を減らしていくことです。目標をひとつずつクリアしていくことで、自信をつけながら飲酒を適量にすることができます。

適正な飲酒によるリラックス効果などのメリットと、飲み過ぎによる生活習慣病などのデメリットを思い浮かべながら、節酒にチャレンジしてみましょう。



●例えばこんな目標を立てよう

- 週に2回は「休肝日」を作る
- 飲酒は午後10時までにする
- 2時間以上飲まない
- 多く飲んだ次の日は飲まない
- 多く飲む日でも日本酒3合までにする

●達成するために

- 初めに食事を楽しみ、すぐにお酒は飲まない
- 小さいコップで飲むなどして、飲みすぎを防ぐ
- 節酒宣言をして周りの人に助けてもらう
- 飲み仲間と一緒にチャレンジする
- 飲んだ量の記録をつける
- お酒以外の楽しみを見つける

危険なイッキ飲みは絶対にやめましょう

お酒を一気に飲むと、体内での処理が間に合わず急性アルコール中毒になり、死に至る危険があります。絶対にイッキ飲みをしたり、強要したりしてはいけません。

また、酔いつぶれた人がいる場合は、一人きりにせず意識が回復するまで見守り、返事がないなどおかしいと感じたら、すぐに医療機関を受診してください。



市営住宅入居者を募集します

市では、平成31年3月入居分の市営住宅の入居者を下記のとおり募集します。詳しくは建築住宅課 住宅係までお問い合わせください。

【建築住宅課】



▶入居予定日

平成31年3月29日(金)

▶申込資格

- 申込日現在で、本人が市内に住所または勤務場所を有すること
※本市による入所手続きを経て社会福祉法第2条第2項に規定する施設に入所している人または東京電力原子力事故被害者は、市内に住所または勤務場所を有していても証明できる書類を提出すれば申し込むことができます。
- 現に住宅に困窮していることが明らかな人（持ち家がある人は原則不可）
- 同居しようとする親族が本人を含めて2人以上の世帯
※今回募集する住宅のうち、あけぼの（4階建て）住宅については、60歳以上、障がい者、生活保護受給者、DV被害者など特定の条件を満たす人は特例単身者として単身の入居の申し込みができます。
- 地方税を滞納していない人
- 本人と同居者の収入を合算した年間総所得額が規定の金額以内であること
- 本人および同居者が、暴力団員でないこと

▶申込用紙配布と申込受付期間

12月10日(月)～平成31年1月11日(金)

※土・日曜、祝日、年末年始を除く
午前8時30分～午後5時15分

▶申込方法

申請手続きに必要な書類を直接お持ちいただくか、郵送（受付期間内必着）で申し込んでください。

▶募集住宅

住宅名	所在地	構造等	建設年度	募集戸数		家賃月額(円)	間取り	備考
				優先枠				
あけぼの4階	神野々84-1	中耐4階建	昭和49年	1	0	11,700～23,000	3DK	2階
あけぼの2階	神野々103	簡耐2階建	昭和50年	2	1	16,600～32,500	3DK	
東家	東家4-2-2	中耐4階建	昭和53年	1	0	15,100～29,600	3DK	3階
原田C	原田106-1	簡耐2階建	昭和49年	2	1	15,800～31,300	3DK	
伏原第2	高野口町伏原224-1	簡耐2階建	昭和58年	1	0	19,500～38,300	4DK	

※優先枠…母子・父子世帯や多子世帯などは、入居者の選定について優先的な取扱いを受けることができます。

▶申込手続きに必要な書類

- ①市営住宅入居申込書
 - ②入居調査同意書
 - ③誓約書
 - ④平成30年度所得証明書（平成29年中の所得）（平成14年4月1日以前生まれの人全員分）
 - ⑤地方税の完納証明書（平成14年4月1日以前生まれの人全員分）
 - ⑥就労証明書、婚約証明書、身体障害者手帳の写しなどその他必要な書類
- ※①②③は建築住宅課、図書館、各地区公民館および市ホームページで入手できます。
※④⑤⑥は該当する人のみ必要な書類です。詳しくはお問い合わせください。

▶入居者の決定

入居資格審査を行い、応募者多数の場合は、抽選により決定します。入居の際は、1名以上の連帯保証人（独立の生計を営む人、入居予定者と同程度以上の収入を有する人など）が必要です。※連帯保証人も本籍地記載の住民票、印鑑登録証明書、所得証明書、地方税の完納証明書などが必要です。詳しくはお問い合わせください。

▶申し込み・問い合わせ

〒648-8585（住所記入不要）
橋本市 建築住宅課 住宅係 ☎33-1115